

10月の原発情報

・広島高裁が再稼働を容認した異議審決定を受け、四国電力は1日、伊方原発3号機への燃料装填作業を始める。4日に完了予定。計157体の燃料集合体を入れ、27日の稼働、11月28日の営業運転移行をめざす。四国電によると、作業は24時間態勢で実施。伊方3号機は、プルトニウム・ウラン混合酸化物(MOX)燃料によるプルサーマル発電を行うため、157体のうち16体はMOX燃料だ。(琉球新報10.1)

・東電フクイチの汚染水浄化後の水の処分を検討する政府の有識者会議が1日、都内で開かれた。東電は、浄化後の水は放射性物質トリチウム以外はほとんど除去できているとしてきたが、タンク保管する水の8割は浄化が不十分で、他の放射性物質が排水の法令基準を上回っていたとする調査結果を報告。議論の前提が崩れたことで、委員から東電の情報公開の姿勢に批判が続出した。東電の松本廃炉推進室長は、浄化が不十分だった理由を「大量の汚染水の早期処理を優先させたうえ、ALPS(多核種除去設備)の性能不足や故障もあった」と釈明。処理済みの水が汚染水と混ざって保管されたケースもあった。処分方法が決まった場合、保管中の水を再浄化する方針という。(東京新聞10.2)

・原発が安全に運転・管理されているかを監視する国の検査の新制度が2020年4月に導入されるのを前に、規制委は1日、実際の原発施設で試験運用を始めた。同日は福井県の関西電力大飯原発で行い、1年半の間に全国計17原発で実施する。現行の検査は決められた項目だけを確認する「チェックリスト方式」だったが、新制度では、検査官が施設にいつでも自由に立ち入り、設備やデータを調べ、現場の作業員に聞き取りもできる。新たな検査で事故につながりかねない不備が見つければ、深刻度に応じて4段階に分類。不備が深刻だったり、数が多かったりすれば、5段階の総合評価で最低となり、施設の停止や運転許可の取り消しなど厳しい処分をする。結果は年1回公表する。(河北新報10.2)

・東北電力は1日、東日本大震災後に電力供給のため緊急設置し、9月に廃止を計画していた火力発電所2基の運転を延期させると発表した。北海道で地震に伴い電力需給が厳しくなったことを踏まえ、東北で需要が急増する冬場の供給力として確保する。廃止を延期するのは秋田5号機(秋田市、出力33万3000kW)と東新潟5号機(新潟県聖籠町、出力33万9000kW)。来春に廃止する見通し。(河北新報10.2)

・東電フクイチ事故をめぐり、福島県と宮城など隣県の住民約3650人が国と東電に空間線量の低減による原状回復と、原状回復まで1人月5万円の慰謝料の支払いなどを求めた訴訟の控訴審第1回口頭弁論が1日、仙台地裁であった。国と東電は約2900人に計約5億円を支払うよう命じた福島地裁判決の取り消し、住民側は賠償期間と対象地域の拡大を求め

た。(河北新報 10.2)

・**原子力損害賠償・廃炉等支援機構**は 2 日、東電フクイチの廃炉に関する技術的提言をまとめた 2018 年版の「**廃炉戦略プラン**」を公表した。1~3 号機の熔融核燃料（デブリ）の取り出しや使用済み核燃料プールからの燃料搬出、汚染水対策など同時並行で進めている課題の関連性に配慮しながら、廃炉計画全体を総合的に管理する必要性を提案した。(東奥日報 10.3)

・日本原子力発電（原電）**東海第二原発の再稼働**をめぐり、**事前了解権**を持つ**東海村と周辺 5 市**（水戸、那珂、ひたちなか、日立、常陸太田）の首長は 2 日までに、**原電も加わった会議**を 11 月上旬頃までに行い、**原電側の意志を確認する方針**を決めた。東海第二をめぐるのは、規制委が 9 月 26 日に新規制基準への対策をまとめた「**審議書**」を了承し、再稼働の前提となる審査に正式に適合。残る工事計画と、運転延長の審査も期限の 11 月 27 日までに通る見通しだ。原電は今年 3 月、6 市村と協定を締結。再稼働を認めるかの地元同意の手続きに、原発の立地自治体だけでなく周辺自治体も加わる全国初のケースとなる。(東京 10.2 夕)

・**第 4 次安倍改造内閣**は 2 日午後、皇居での認証式を経て発足した。経産相は世耕弘成（留任）、環境・原子力防災相は原田義昭（初）、復興・原発事故再生相は渡辺博道（初）。初入閣は 12 人。(東京 10.3)

・フクイチ事故をめぐり、**業務上過失致死傷罪で強制起訴された東電旧経営陣 3 人の第 28 回公判**が 2 日、東京地裁（永渕健一裁判長）で開かれた。東北大の今村文彦教授（津波工学）が、第一原発の敷地内に高さ 20m の防波堤を建設していた場合の津波の解析結果を基に「敷地の一部が 50cm 以下の浸水被害を受けるだけで済み、大津波による被害は防げた」と証言した。一方、構造などの検討事項が多く、技術的にも難しいため「実際に建設するまでには長い年月がかかっていただろう」と述べた。(東京 10.3)

・**福島県議会**は 3 日、東電フクイチで汚染水浄化後に残る放射性物質トリチウムを含んだ水について、海洋放出などの処分方法を慎重に決定するよう**国に求める意見書**を全会一致で可決した。風評被害につながらないよう、漁業者を中心に県民の理解を得る必要があることを強調した。(東京 10.4)

・第 4 次安倍改造内閣の発足に伴い、**渡辺復興相**と**原田環境相**が 3 日、福島県庁を相次いで訪れ、**内堀知事に就任のあいさつ**を行った。知事と会談した渡辺復興相は「復興・創生のために全力で取り組んでいく」と決意を語った。一方、原田環境相との会談で、内堀知

事は、東電フクイチ事故の除染で出た汚染土などを中間貯蔵施設で保管後、30年以内に確実に最終処分することなどを求めた。(東京 10.4)

・北海道電力は4日、9月6日の地震に伴う停電が道内全域で解消したと発表した。(東京 10.5)

・ベトナム戦争中の1968年、米軍の現地駐留司令官だったウエストモーランド氏が南ベトナムに戦術核兵器を配備する秘密作戦計画を実施しようとして、ジョンソン大統領に直前に阻止されていたことがわかった。米紙ニューヨーク・タイムズ電子版が6日、機密解除された公文書を基に報じた。同紙によると、ベトナム戦争で最大の激戦の一つとなった「ケサンの戦い」の最中、ウエストモーランド氏は秘密作戦計画の実施について68年2月10日、太平洋軍司令官の許可を得た。北ベトナム軍に対し直前の通知で核兵器を使用できるよう南ベトナムに核兵器を運び込もうとしたが、許可が出された当日にロストウ大統領補佐官が気付いてジョンソン大統領に警告し、わずか2日後に配備の中止が命じられた。同紙は核兵器をどこから南ベトナムに運ぶ計画だったかふれていないが、ウエストモーランド氏はひそかに米軍統治下の沖縄で部下たちに核兵器をどう運び、北ベトナム軍にどう使うか検討させていたとしている。沖縄の米軍基地には当時、核兵器が貯蔵されていた。(東京 10.8)

・インドネシア国家災害対策庁は7日、スラウェシ島を襲った地震と津波で、死者が1763人になったと発表した。液状化現象の被災地などで計約5000人が行方不明との未確認情報があることも明らかにしたが、避難した住民らも含まれているとみられ、正確な行方不明者数の把握を進めている。(東京 10.8)

・北海道で9月6日未明に発生した全国初の全域停電を検証する第三者委員会は9日、第2回会合を東京内で開いた。今回は地震直後の北海道電力の復旧作業の過程を検証。その結果、北電は地震直後に一度電力復旧を試みたものの、失敗していたことがわかった。委員会を設置した国の認可法人、電力広域的運営推進機関によると「1回目の失敗のため復旧が約2時間半遅れた」と指摘した。2回目で成功し、復旧に至ったという。検証委は10月中旬に第3回会合を開き、停電の原因や再発防止策の中間とりまとめを行う。(東京 10.10)

・米国が昨年12月、西部ネバダ州で核爆発を伴わない臨界前核実験を行っていたことが9日、米エネルギー省国家核安全保障局(NNSA)の報告書で明らかになった。臨界前核実験は1997年に始まって以来28回目で、トランプ政権下では初めて。臨界前核実験は包括的核実験禁止条約(CCBT)で禁止される「核実験」には該当しない。NNSAは「プルトニウムの反応について、素晴らしく詳細なデータを提供した」と述べた。(東京 10.11)

・四国電力は10日、伊方原発2号機の廃炉の費用や工程をまとめた「廃炉措置計画」を規制委に認可申請した。約40年かけて2058年度頃までに完了し約396億円の費用を見込む。2号機の使用済み燃料は、設置計画中の乾式貯蔵施設や、3号機の燃料プールでの保管で対応するとした。(東京10.11)

・日本原水爆被害者団体協議会の木戸事務局長らが10日、ニューヨークの国連本部を訪れ、軍縮を議論する国連総会第一委員会のジンガ議長に、核廃絶を訴える「ヒバクシャ国際署名」計約830万筆の目録を手渡した。(東京10.11夕)

・愛媛県は12日、四国電力伊方原発で大地震による重大事故が起きたと想定し、周辺の山口県や大分県、内閣府など約80機関計約8000人が参加する防災訓練を実施した。伊方町の佐田岬半島内3か所に7機の小型無人機「ドローン」を配備し、同町の三崎港では午前8時半すぎ、3機が次々と上空へ。付属カメラから避難経路の映像などをリアルタイムで愛媛県災害対策本部(県庁)に伝送。本部を通じ山口、大分両県や内閣府でも確認した。事故の際、原発よりも半島の先端側に住む約5000人が孤立する可能性があり、豊後水道を挟んで対岸の大分県などへ海路で避難する訓練も実施した。3号機は広島高裁が異議審決定で再稼働を認めたため今月27日の稼働に向け作業が進んでいる。(東京10.12)

・経産省が太陽光など再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度で、家庭や企業の料金負担を抑える改革に乗り出すことが12日、わかった。事業用太陽光のうち、高い固定価格で認定を受けたのに長期にわたり運転していない発電所に対し、来年4月1日までに事業継続か中止かの決断を迫る。運転を始めなければ、固定価格の減額を軸に検討する。未運転の発電所が減ると、送電線網に受け入れられる再生可能エネの枠が広がる。経産省によると、2012~14年度に認定を受けた事業用太陽光(出力10kW以上)は出力が計5370万kW。このうち44%に当たる2352万kWが稼働していない。12~14年度当時の固定価格は1kW時32~40円で、18年度の18円を大きく上回る。事業用太陽光は発電所の事業認定を受けてから運転開始まで、工事や手続きに3年かかるのが一般的なケースとされる。一方、高い固定価格で認定を受けてもすぐに工事を始めず、パネルの価格下落を待つ投資額を抑え、利益を増やそうとする事業者もいる。(東京10.13)

・九州電力は13日、太陽光発電の一部事業者を対象に、発電を一時的に停止するよう指示する出力制御を実施した。太陽光の発電量が増える日中に、電力供給量が需要を大きく上回ることで大規模停電が起こるのを回避するため、実施は離島を除き全国初。国が定めたルールでは、原発などの稼働が優先される。今後も電力需要が下がる春や秋の休日に出力制御が頻発する可能性がある。再生可能エネルギーの導入意欲が後退する恐れもあり、

政府の再エネ政策が岐路を迎えそうだ。(東京 10.13 夕)

・九州電力が 13 日、太陽光発電の出力制御に踏み切った。その背景には、再生可能エネルギーの増加に加え、6 月までに九電管内の原発 4 基が再稼働したことによる供給力の底上げがある。国のルールでは、素早い調整に不向きな原発の制御よりも再生エネの出力制御が先に実施されることになっている。(東京 10.14)

・経産省と原子力発電環境整備機構 (NUMO) は 13 日、原発から出る高レベル放射性廃棄物 (核のごみ) の最終処分をめぐる住民向け説明会を石川県七尾市で開いた。同市は、政府が昨年 7 月に公表した処分場の候補地となり得る地域を示した日本地図「科学的特性マップ」で、沿岸部など処分場の立地に最も好ましいエリアに含まれる。(東京 10.14)

・国内最大の原子力研究機関「日本原子力研究開発機構」が各地に保有する原子力関連の 79 施設のうち、青森、茨城、岡山 3 県にある 10 施設の廃止に伴う「解体費」を約 180 億円と試算していたことが 14 日、わかった。機構は国の交付金で運営され、解体費は国民負担となる。解体費が判明したのは、全国 5 つの研究拠点にある計 10 施設。一方、東海再処理施設の廃止費用は作業完了までの約 70 年間で約 1 兆円と試算している。高速増殖原型炉もんじゅは政府試算では、廃止までの施設維持費を含め約 3750 億円。(東京 10.15)

・日立製作所が、米ゼネラル・エレクトリック (GE) と新型原子炉を採用した原子力発電所の開発に取り組むことが 15 日わかった。出力 30 万 kW 程度の小型モジュール炉 (SMR) と呼ばれる次世代技術の実用化をめざす。コストが低く、安全性が高いとされており、2030 年代に商用化したい考えだ。(東京 10.15 夕)

・長崎の被爆者 5 団体は 15 日、米政府が昨年 12 月に臨界前核実験をしたことに対し「核兵器廃絶の流れに逆行する」としてトランプ米大統領に抗議する文書を在日米大使館に郵送した。「唯一の戦争被爆国」として米政府へ抗議するよう求める安倍首相宛の要請文も首相官邸に送った。(東京 10.16)

・規制委が自治体などに無償で貸している放射線測定機器をめぐる、国の所有物を登録する管理簿に記載されていなかったり、廃棄された後も載った状態のままだったり、不適切に管理されていたものが 600 個以上あったことが 15 日、会計検査院の調査でわかった。目的外の収益事業に転用された機器も見つかり、検査院は規制委に是正を求めた。(東京 10.16)

・東電フクイチ事故をめぐる、業務上過失致死傷罪で強制起訴された東電旧経営陣 3 人の

第 30 回公判が 16 日、東京地裁で、被告人質問が始まった。初日は武藤元副社長が証言台に立ったが、証人尋問で東電社員らがこれまで語ってきた証言内容をことごとく否定するような発言が続いた。(東京 10.17)

・渡辺復興相は 16 日、東電ホールディングスの小早川社長と復興庁で会談し、「廃炉作業や汚染水対策は復興の前提だ。引き続き福島への責任を果たしてほしい」と要請した。渡辺復興相は福島第一、第二原発の速やかな廃炉や、被災者の立場に十分配慮した損害賠償の算定や支払いなどを求めた。(東京 10.17)

・東電フクイチ事故をめぐり、業務上過失致死傷罪で強制起訴された東電旧経営陣 3 人の第 31 回公判が 17 日、東京地裁で開かれた。武藤元副社長は被告人質問で、事故直前に「原子力安全・保安院（当時）から津波対策が不十分だと指摘された」と報告したとする社員からのメールについて「見た記憶がない」と述べた。社員は公判で報告を証言しており、説明が食い違っている。検察官役の指定弁護士は、宛先に元副社長が含まれたメールを証拠として法廷のモニターに示した。(東京 10.17 夕)

・油圧機器メーカー KYB の免震・制振装置データ改ざん問題で、日本原子力発電の敦賀原発と、中部電力の浜岡原発のそれぞれ非常時に活用する施設で、KYB の子会社が製造した免震装置を使用していたことが 17 日、わかった。敦賀原発では敷地内において事故時の対応拠点となる「緊急時対策室建屋」に使用。浜岡原発では非常用のガスタービン発電機を置く建物に、免震用オイルダンパー 32 基が使われていた。建物は規制委の新規制基準を踏まえ、追加工事で建設された。(東京 10.18)

・来月 24 日に台湾で行われる統一地方選挙に合わせ、福島県など 5 県産の食品輸入解禁の是非を問うなど 9 件の住民投票が実施されることが決まった。(東京 10.18)

・規制委は 18 日、茨城県東海村にある日本原子力発電（原電）の東海第二原発について、設備の詳細設計を定めた工事計画を認可した。審査は最長 20 年の運転延長の可否を残すのみで、運転期限 40 年となる 11 月 27 日までに認可する見通し。原電は、津波対策として原発の三方を取り囲む高さ 20m の防潮堤を造るほか、総延長 1400 キロに及ぶケーブルの 4 割を燃えにくい素材への交換などを進める。2021 年 3 月末までに終える予定。規制委は 9 月、原電が示した対策を講じれば東海第二は新規制基準に適合すると正式決定している。(東京 10.19)

・経産省は 18 日、9 月の北海道地震後に起きた全域停電などを踏まえ、災害に強い電力供給体制の在り方を有識者らが検討する作業部会の初会合を開いた。大規模停電の回避策や

停電からの早期復旧策を検討することを決めた。大手電力各社は経産省の要請を受け、火力発電所の耐震性などを点検中。作業部会は点検結果を踏まえ、すぐに取り組むべき緊急対策と、制度見直しなどが必要な中期対策を11月中旬をめどに示す。(東京 10.19)

・電力大手の12月の家庭向け電気料金の見通しが18日わかった。全10社が11月より値上げする見込み。主要都市ガス4社も料金を上げる。12月の電気・ガス料金は7～9月の石炭やLNG、原油などの平均輸入価格を反映して決める。米国による対イラン制裁など中東情勢の悪化で、原油の供給減少への懸念が高まっており、さまざまな燃料の価格が連動して上がっている。(東京 10.19)

・東電フクイチ事故をめぐり、業務上過失致死傷罪で強制起訴された東電旧経営陣3人の第32回公判が19日、東京地裁で開かれた。武黒元副社長は被告人質問で、事故前の2008年に津波の試算結果の報告を受けたかどうかについて「記憶にないが、あってもおかしくない」と述べた。2009年の当時原子力設備管理部長だった吉田元第一原発所長(故人)から試算結果の報告を受けたと説明。検察官役の指定弁護士の主張では、これに先立つ2008年にも、被告の3人が出席した社内会議で、長期評価を基にした暫定の試算では津波が7.9m以上になると説明があり、対策に長期評価を取り入れる方針が了承されたとされる。武黒副社長は「説明は覚えていない。方針も了承されていない」と述べた。(東京 10.19 夕)

・東電フクイチ事故に伴う除染作業に外国人技能実習生が従事していた問題で、法務省は19日、最終調査結果を公表した。7月公表の中間結果で明らかにしていた岩手の1社、福島県の2社、千葉の1社以外に除染作業に従事させていた会社はなかった。岩手の会社は除染手当の不払いがあり、法務省は実習生受け入れ停止5年間の措置をとった。福島県の1社は時間外労働の計算間違いで不払い賃金があり、受け入れ停止3年間とした。残る2社は短期間だったことから、注意喚起にとどめた。調査はおもに東北と関東の8県に作業拠点があり、実習生を受け入れている1018社を対象とした。(東京 10.19 夕)

・国連総会第一委員会(軍縮)に、日本政府が18日までに毎年恒例の核兵器廃絶決議案を提出した。米国など核保有国の賛同を得るため昨年同様、核兵器禁止条約に直接ふれず、核兵器の非人道性の表現も従来より弱めたまま。一方、核軍縮に向けた各国の交渉義務を明示し、非核保有国にも一定の配慮をした形だ。(東京 10.20)

・日本原子力発電は19日 KYB が免震・制振装置データを改ざんした問題で、敦賀原発の非常時に活用する施設の免震装置は、基準を満たした適合品だと KYB から連絡を受けたと発表した。(東京 10.20)

・東電は、廃炉が決まっているフクイチ 5、6 号機で保管中の未使用核燃料を茨城県にある原子燃料工業の施設に搬出する予定だが、来年 1 月以降としていた計画を 4 月以降に延期した。施設が新規基準に対応できていないためだ。事故後、第一原発構外への核燃料搬出は初めて。東電は他電力の原発での使用を含め再利用も検討するが、引き取り手が見つかるかなどの課題がありそうだ。(東京 10.21)

・トランプ米大統領は 20 日、西部ネバダ州で記者団に対し、米国と旧ソ連が冷戦末期に結んだ中距離核戦力 (INF) 廃棄条約について「離脱して条約を終わらせるつもりだ」と表明した。トランプ氏は「ロシアは条約に違反し続けている。われわれは条約を尊重してきた」と指摘。「誰かが合意に違反している限り、米国だけが条約を遵守することにはならない」と条約からの離脱を正当化した。(東京 10.22)

・米エネルギー省は、南部サウスカロライナ州のサバンナリバー核施設で進めていた、原発用のプルトニウムとウランの混合酸化物 (MOX) 燃料を製造する工場の建設中止を決めた。建設が遅れ費用がかさんだためで、同省の核安全保障局 (NNSA) は 10 日付で、建設の事業者に契約の終了を通告した。不要になった核兵器のプルトニウムを MOX 燃料に加工する計画だった。(東京 10.23)

・首都圏唯一の原発で、11 月末に 40 年の運転期限を迎える日本原子力発電 (原電) 東海第二原発をめぐる、再稼働に事前同意が必要とされる地元 6 市村のうち、那珂市の海野市長が 22 日、本紙の取材に応じ「事故が起きれば、市は立地自治体以上の被害を受けるかもしれない。再稼働には反対だ」と述べた。反対の理由については、市が 2016 年度に実施した、再稼働についての市民アンケートの結果を挙げた。「反対」「どちらかといえば反対」と答えた人が約 65% を占めた。「市民の意志を反映したかった。自分が市長であるうちに決断したかった」と語った。(東京 10.23)

・北海道地震で起きた国内初の全域停電を検証する第三者委員会は 23 日、東京都内で会合を開き、原因や再発防止策を盛り込んだ中間報告をまとめた。中間報告は、北海道と本州を結ぶ送電線の増強について、全域停電の再発防止策としてだけでなく、再生可能エネルギーの導入拡大という観点でも検討が必要だとした。(東京 10.24)

・国連人権委員会では有害物質の管理・処分などを担当するトゥンジャク特別報告者は 25 日、東電フクイチ事故で避難した子どもや出産年齢の女性について、事故前に安全とされた被ばく線量を上回る地域への帰還を見合わせるよう、日本政府に要請する声明を発表した。在ジュネーブ国際機関日本政府代表部の担当者は声明に対し「非常に一方的な情報に基づいており遺憾だ。風評被害にもつながりかねない」と批判した。(東京 10.26)

・東北電力は25日、取締役会を開き、停止中の女川原発1号機を廃炉にすると決めた。運転開始から34年が経過した同機は52万4000kWと出力が小さく再稼働しても採算が見込めないほか、電源など追加設置する場所がなく安全対策工事が難しいこともあり決断した。1号機の廃炉には30～40年がかかる見通し。経産省の省令に基づき、毎年、費用総額を試算しており、17年度末で432億円。会見に先立ち、原田社長が宮城県庁で村井知事に廃炉決定を報告。知事は安全な廃炉作業などを要請した。(東京 10.26)

・事故収束作業が続く東電福島第一原発を除けば9原発13基で廃炉作業が進むことになった。福島事故後、運転期限40年に迫る原発は、新規規制基準に適合させる対策工事のコストが電力会社に重くのしかかり、廃炉となる流れが定着した。九州電力は、運転から37年の玄海2号機について、2019年度中に廃炉か運転継続かを判断する。女川1号機の使用済み核燃料プールには453体の核燃料を保管中。搬出先の再処理工場(青森県六ヶ所村)は未完成で、稼働の見通しすらたっていない。プールを空にできなければ、廃炉作業は滞る。(東京 10.26)

・水素と空気中の酸素を反応させてつくった電気でモーターを回して走る燃料電池列車が先月中旬、世界初の営業運転をドイツで始めた。次世代のクリーンエネルギーとして注目される水素エネルギー。電力を供給する架線が不要なため路面電車などへの応用も期待されている。フランスの電機大手、アルストムが開発した燃料電池列車「コラディア・アイリント」。屋根に水素タンクと燃料電池を置く。最高時速140km。水素タンクが満タンなら約1000kmを走行できる。(東京 10.26)

・政府が東電フクイチ事故からの復興の象徴にしようと福島県沖(楡葉町沖20km)に設置した浮体式洋上風力発電施設3基のうち、世界最大級の直径167mの風車を持つ1基を、採算が見込めないため撤去する方向であることが26日、わかった。商用化をめざし実証実験を続けていたが、機器の不具合で設備利用率が低い状況が続いていた。実証研究は12年から実施、これまでに約585億円が投じられている。(東京 10.27)

・中国が東電フクイチ事故後に行っている食品や農産物の輸入規制について、安倍首相は26日の李克強首相との共同記者発表で「中国側から科学的評価に基づいて規制緩和を積極的に考えると表明があった」と明らかにした。しかし中国側は会談で緩和の時期などは具体的に言及しなかったとみられ、実際の緩和はまだ先になりそうだ。中国は2011年3月以降、東北や関東など10都県からの輸入を停止している。(東京 10.27)

・東芝が、英原発子会社「ニュージェネレーション」の清算を検討していることが26日わ

かった。他社への売却を模索してきたが、交渉が難航しているため。東芝は米国の原発事業で巨額の損失を計上し、海外の原発事業からの撤退を表明している。東芝は韓国電力への売却交渉を進めてきたが、7月末で優先交渉権の期限が切れた。引き続き交渉は続けているが、条件面で折り合わず難航しているとみられ、清算も選択肢に入れた。英国の原発政策を左右するため、英政府とも話し合う。(東京 10.27)

- ・四国電力は27日未明、伊方原発3号機を再稼働させた。昨年10月から定期検査に入り、同12月の広島高裁の運転差し止め仮処分決定により停止が続いたが、今年9月の同高裁異議審決定で、再稼働が認められた。11月28日に営業運転に移る見通し。(東京 10.27)

- ・四国電力伊方原発3号機が再稼働したことで、運転中の原発は、関電の大飯原発3、4号機と高浜4号機、九電の玄海3、4号機と川内原発1、2号機の5原発8基となった。規制委は8原発12基の審査を続けている。(東京 10.27)

- ・日本原子力研究開発機構は26日、高速実験炉「常陽」(茨城県大洗町)の再稼働に必要な安全対策工事費が当初想定約54億円から、3倍以上の約170億円に増えると明らかにした。再稼働の目標時期は「2021年度末まで」から「22年度末」に延期する。(東京 10.27)

- ・四国電力が再稼働させた伊方原発3号機は27日午後6時半、原子炉内で核分裂反応が安定的に持続する「臨界」に達した。今後作業が順調に進めば、30日に発送電を始め、出力を徐々に上げて11月2日にフル稼働、同28日に営業運転に移行する見通し。(東京 10.28)

- ・新潟県で先月から、東電フクイチ事故を検証する委員会が再開した。隣県の事故とあり、米山前知事時代に現行の検証体制が整えられたが、女性問題で辞職。6月の知事選後、委員会は開かれずにいた。新知事は原発を推進する自民党の幹事長、二階氏をそばで支えた経験があり、検証の行方を不安視する声もある。花角知事は「検証の結果が示されない限り、再稼働の議論を始めることはできない」と述べているが、検証の手綱は緩みかねない。米山氏は在任中の今年2月、2~3年後に報告書をまとめる方針を示したが、花角氏の就任後は時期を設けていない。(東京 10.28)

- ・東電フクイチで事故後の作業に従事した東京都内の元作業員の男性が先月、雇用先の下請け会社と和解し、未払いの危険手当約33万5000円が支払われたことがわかった。福島で働く原発や除染の作業員から、危険手当や日当がきちんと支払われていないという訴えは後を絶たない。だが、仕事を失うことを恐れ、在職中は声を上げられないケースがほとんどだ。(東京 10.29)

・東電が29日、自社の公式ツイッターや写真共有アプリ「インスタグラム」に、フクイチ4号機の使用済み核燃料プールの写真を投稿した際、検索の目印となるハッシュタグを「#工場萌え」と付け、不適切との批判が相次ぎ「炎上」する騒ぎとなった。同社は投稿の約2時間後に訂正し謝罪文を掲載した。投稿内容は外部業者が作り、事前に東電の広報担当者が目を通していた。過去にもフクイチのタンク群や配管の写真を同様のハッシュタグとともに投稿しており、今回の事態を受けてすべて訂正したという。(東京 10.30)

・東電フクイチ事故をめぐり、業務上過失致死傷罪で強制起訴された東電旧経営陣3人の第32回公判が30日、東京地裁で開かれた。事故当時最高責任者だった勝俣元会長が初の被告人質問に臨んだ。事故前に東電が得ていた原発敷地を超える最大15.7mの津波試算について勝俣元会長は「知りませんでした」と述べ、あらためて無罪を主張した。永淵裁判長は、検察官役の指定弁護士が請求した事故現場周辺の検証は「必要性がない」と却下。(東京 10.31)

・広島の実験炉で介抱に当たって被爆した救護被爆者の塚本美知子さんが30日、ニューヨークの国連本部で演説し、核兵器を法的に禁止する核兵器禁止条約の発効に向けて「力を合わせて核保有国の圧力と闘いたい」と呼びかけた。(東京 10.31 夕)

・日本原子力発電(原電)東海第二原発で重大事故が起きた場合に、半径30キロ圏にある水戸市からの避難者を千葉県柏市など6市で受け入れる自治体間の協定が31日、柏市で結ばれた。水戸市の高橋市長は締結式で、受け入れに謝意を示し「避難計画を実効性あるものにしないといけない。計画完成まで再稼働はあり得ない」と述べた。(東京 10.31 夕)